栃木県会計年度任用職員（事務補助員）募集要項

栃木県鹿沼土木事務所では、会計年度任用職員（事務補助員）の募集を行います。

1　採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
１名	栃木県鹿沼土木事務所 鹿沼市今宮町１６６４－１ （上都賀庁舎３階）	○事務補助 ・PCによる資料作成 ・電話、来客対応（案内、給茶を含む） ・書類の検算及び書類の整理 ・給湯室、茶器類の管理等の業務 ・郵便物の収受、発送等の業務 ・環境整備（整理整頓、簡単な清掃） ・その他、職員が指示する事務補助

2　勤務条件

（１）任　　期　　令和９(2027)年１月１日から令和９(2027)年３月31日まで
※採用後、１ヶ月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。
１ヶ月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで延長します。
また、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で５年間)。

（２）勤務時間　　月曜日から金曜日まで（週30時間）
午前９時から午後４時まで
なお、午後０時から午後１時までは休憩時間です。
原則、時間外勤務はありません。

（３）休　　日　　日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、１月１日から１月３日までの日

（４）報　　酬
①　時 間 額　　１，４５６円
②　通勤手当　　当方規程により、通勤手当を支給
※常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。

（５）有給休暇　　任用期間が６ヶ月に満たないため、年次有給休暇はありません。

（６）社会保険　　雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。

（７）服　　務　　地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3　募集対象

次の（１）から（３）の全てを満たす人

（１）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
ア　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ　栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（２）パソコン操作（ワード、エクセル等）が可能な人
（３）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4　受付期間

令和８(2026)年 11 月９日（月）から令和８(2026)年 11 月 20 日（金）まで
※　応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5　選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、次の期日に個別に面接を行います。
（１）日　時　令和８(2026)年 12 月２日（水）
（２）場　所　栃木県鹿沼土木事務所　特別会議室
住所：栃木県鹿沼市今宮町１６６４－１　上都賀庁舎３階

6　申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。
【令和８(2026)年 11 月 20 日（金）必着】
○ハローワークの紹介状（ハローワークからお申込みの場合のみ）
○履歴書（写真付）
※履歴書は市販のもので結構です。
自筆で必要事項を記入してください。
持参の場合には、平日の９時から１７時までの間にお越しください。
郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。
提出された書類は返却しません。
なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。

○応募書類の送付・提出先
〒３２２－００６８　栃木県鹿沼市今宮町１６６４－１（上都賀庁舎３階）
栃木県鹿沼土木事務所　総務課

7　結果の発表

選考結果については、令和８(2026)年 12 月７日（月）までに電話でご連絡いたします。

8　案内図



問合せ先
栃木県鹿沼土木事務所　総務課
電話　０２８９－６５－３２１１